

ライフサイエンス人材育成事業補助金

募集要項

ライフサイエンス関連分野における事業化を促進するため、県内中小企業の展示会・商談会への出展を支援します。

1 対象となる方

ライフサイエンス関連分野の市場調査・市場開拓のために、展示会・商談会への出展等を計画している事業者

- (1) 事業所・店舗・工場等が県内にあること
- (2) ライフサイエンス関連分野における事業化に向けた出展などであること
- (3) 計画している事業が、地域社会の発展に寄与するものであること

※今年度すでに本事業で助成を受けた方は対象外です。

2 対象事業

補助対象となる展示会等は、交付決定の日より後に開催され、当該日の属する年度の2月末日までに終了する展示会等で、ライフサイエンス関連分野の製品又は部品・試作品又はその製品等を構成する部品の評価や研究の推進、販路の拡大を目的として、自ら出展する次のものとします。

- (1) 首都圏などで開催される広域的かつ大規模な展示会等
- (2) その他、センター理事長が適当と認める展示会等

※本補助事業以外で助成・減額措置等を受けた展示会は対象外です。

3 補助対象経費

対象経費は次のとおりとします（交付決定前に支払が完了したのものも含まれます）。ただし、消費税及び地方消費税相当額は補助対象に含みません。

補助対象経費

- (1) 出展料（主催者に納入する経費）
- (2) 小間代（展示会のブース料金等）
- (3) 小間装飾代（ブース装飾、機材・備品等の賃貸料、電気・通信回線の申込等に要する経費）
- (4) PR媒体作成費（自社あるいは製品PRのための、印刷物、画像データ、バーチャルリアリティデータ等の作成に要する経費。当該展示会のために新たに作成するものに限る。）
- (5) 展示物移送費
- (6) 旅費
- (7) その他リモート展示会等への参加に必要と認められる経費

4 補助率及び補助金の額

補助率：補助対象経費合計の2分の1以内

補助額：上限20万円

5 募集期間

令和3年10月11日（月）から予算上限に達するまで

6 提出書類

- (1) 様式第1号 補助金申請書
- (2) 様式第1号別紙1 展示会等の内容が分かるもの
- (3) 様式第1号別紙2 納税状況申出書
- (4) 登記簿謄本及び直近の決算書または開業届及び直近の確定申告書の写し

7 審査方法

提出していただいた「補助金申請書」により、書類審査を行います。

※審査結果については、後日書面にて通知します。

8 書類提出先、お問合せ先

〒010-8572

秋田市山王三丁目1-1（県庁第二庁舎2階）

公益財団法人あきた企業活性化センター

経営支援部 設備・研究推進課

（TEL 018-860-5702 FAX 018-860-5612）